

反社会的勢力への対応に関する基本方針

広島中央農業協同組合

広島中央農業協同組合（以下「当組合」という。）は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

つきまして、次のとおり対応方針を定めます。

1. 反社会的勢力との決別

当組合は、反社会的勢力に対して、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

2. 組織的な対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対して、担当者や担当部署だけに任せることなく、組織全体で対応します。

3. 外部専門機関との連携

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

4. 有事における法的対応

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行なうこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

以 上